



柳 葵 小

三重県神道青年会報 第 29 号

ともに歩めば

会長内 保隆 幸



平成十三年春に会長という重役に就任してから、早二年がたちました。何かと忙しく、追われるような日々を送りましたが、自分自身が得るものは多くありました。多くの人と出会い、多くのことを経験することができました。実りの多かった二年でした。

自分自身が青年会に関わったのは「榊葉」の新入会員の原稿でした。民社で奉仕する自分には、相談する相手もおらず、何を書いていいかわからず、締め切りが過ぎてしまい、出さずじまいになってしまいました。そんな自分に支部の先輩神職の方より、役員をして

くれないかと言われたのですが、とても戸惑いました。しかし、断る理由もなく、自分に得ることもあると考え、受けることにしました。しかし、初めて参加した総会では、自分の居場所がなかなか見つけられず、会議が終わると逃げないように帰ったことを覚えています。そんな自分が会長をすることになるとは。たまたま、出会いと時間があったため、ここまで関わることもできたのでしよう。

この二年間、会長として心がけてきたことは、一人でも多くの会員が関わる会にしたいということ。多くの人に会いたい、多くの人の声を聞きたいという思いで取り組んできました。一部の者が、会の目的達成のために、行事をこなす会にはしたくないと思っていました。本年度、ブロックの研修会や神青通信を年二回発行にするなど、取り組みました。ブロック

研修会には多くの方に参加いただき、それなりの成果を上げることができたと思います。これが、よりよい形で展開されていけばと期待しています。

会員数はこれから自然に減少していきます。また、会費が未納の方もみえます。未納者がいると、これから会を運営する上での会計が厳しくなっていきます。

また他の仕事をしながら神職をしている方の割合が増えてきています。そのため、役員をしてくれる方がなかなかいません。現在の役員の中にも他の仕事をしながらという人もいます。会議・行事に出席するのは大変ですが、できる場所で協力してくれています。その気持ちに、とても感謝しています。

これから、この人材と会計の問題を考えていかなければならないでしょう。

「ダルマさんがころんだ」という遊びがあります。誰もがやったことがあると思います。はじめ一列に並んでいます。そこから鬼に近づいていきます。しかし、近づかなくてもゲームに参加できますし、近づかないほうが鬼になるこ

とがありません。しかし、楽しみは少ないのではないのでしょうか。一部だけの盛り上がりでは広がりがありません。

一会員として、青年神職として、今できることは何か考えていただきたき、少しずつでも青年会に近づき、会が盛り上がるように協力いただける変化が、大きな力となることを期待したいと思います。青年会の弱体化は三重県の神社界においても大きな問題であると考えます。

最後になりましたが、この二年間、力不足の会長に力を貸していただき、盛り上げていただいた役員の方々に心より感謝申し上げます。また、本会運営にご協力いただきました各社、各種団体の皆様にお礼申し上げます。



神青役員の仕事

副会長 塩崎 昇



平成十三年の二年度の間副会長に任せられ、総務広報委員会を担当させていただきました。当委員会は役員会の運営と事務、また広報活動を行うのが主な役割です。委員長は音羽(神宮)、事務局長は原(神社庁)が担当し、宮田(敢國神社)秋本(椿大神社)石上(津八幡宮)山下(小川神社)の六名で構成されています。

私が就任当初から目標に掲げていたのは、委員各自が会務の執行を通じて事務や広報活動・出版活動に慣れ親しみ、いずれ奉仕神社に貢献できるよう実務の研鑽を積み、若手の育成を行い、将来の活動に希望と活力を与えるということとでありました。その点では経験豊富な会長、委員長、事務局長に助けられ目標を達成できたという自負しております。

なかでどれだけ現状を改善できるかを目標に、榊葉・神青通信・会員名簿の出版方法に工夫を凝らしました。年に二度発行される「神青通信」の編集長に全く経験のなかった宮田・秋本を起用し、委員全員が執筆に参加し、校正を担当しました。読者に知らせたい情報や活動予定を中心に、簡潔な文章と、読みやすい紙面づくりを念頭に夜遅くまで編集会議を繰り返したことをつい昨日のことのように思い出します。編集長はパソコンを駆使し、委員は執筆と校正に明け暮れる。そんな日々を重ね、確実に発行するという使命感と、執筆や編集をいやがらないという基本認識を各自が持てるようになりました。

役員としての義務だけでなく神社実務にとって重要な柱である広報活動を会務のなかで皆が実践したという経験が、やがて奉務神社の社報づくり等で活かされることを願ってやみません。

「読者は何を求めているか」、「我々は何を伝えたいか」この二つが定まれば媒体として使えるものはたくさんあります。インターネットを利用した広報活動が盛ん

二年間を振り返って

副会長 中野 雅史



三重県 神道青年会の副会長という重職を仰せ付かってから早くも二年の歳月が過ぎようとしています。任期中は内保会長を始め中里・塩崎両副会長、役員、会員諸兄からの暖かい御協力御支援を賜りました事を有り難く心より感謝し、御礼申し上げます。又、私が担当させていただきました

た教化研修委員会においては見垣委員長を始め優れた理事が集まり、団結のある行動力により諸行事等が恙なくできました事重ねて感謝申し上げます。

活動を振り返ってみますと平成十三年八月、日本人の心の故郷と仰がれる神宮で五年毎に開催される神社スカウトの祭典『第九回神社スカウト全国大会』の開会式が県営サンアリーナにおいて行われました。開会式にあたり奉告祭を御奉仕できました事はこの上ない喜びであります。同年九月には一泊二日の県外研修会として靖國神社を参拝し、その後昭和館を見学し、翌日には防衛庁見学の後多摩御陵を拝礼致しました。この研修会を通じて青年神職としての自覚と連帯感が一層深まった事と確信致します。

諸先輩から受継がれてきた夏休みの恒例行事『お宮の子供会』も二十五回目を迎えました。平成十三年度は台風の為中止になりましたが、十四年度は神職子弟、ボーイスカウト、ガールスカウト合わせ四十名以上の参加があり、青山町の大村神社(金山修宮司)で開催されました。キャンプファイヤー、

禊、乗馬体験、陶芸教室等、共同生活を自然と触れ合う事によって多くの事を学び、参加した子ども達には夏休み最後の大きな思い出を作ったと聞いています。

本年度も神宮大麻頒布促進運動として員弁町の金井神社（種村睦宮司）に集合し、新興住宅地である西桑名ネオポリスにおいて頒布活動を行いました。予め団地内の各家庭に案内チラシを配り一泊二日の日程ですすめたとところ予想以上の成果を上げる事ができました。

御神札を受けられる家庭には御神札を奉納し、丁寧に御神札に御神札を納め、来年も受けていただくよう心を込めて奉仕致しました。毎年受けられる家庭の他、新しく受けられる家庭も年々増加してきましたという事は大変喜ばしい事です。

これからも神道青年会の活動を通じて新たな教化活動のあり方を皆で考え一層活発な活動方針を見出し、実践活動ができるよう努力したいと思っております。

に有り難うございました。

二年間を振り返って

中里 貴彦



三重県神道青年会の副会長という大役を拝命して以

来、早二年の歳月が過ぎようとしています。この間内保会長・役員・会員を始め斯界の皆様のお力添えを賜り、なんとか無事に務めさせて頂きました事、先ず以って厚く御礼申し上げます。

渉外福祉委員を担当させて頂き、神田委員長を中心に「新職員交流会」に始まり、「忘年会」「新年会」「県外研修」等を開催し、多少ではありますがありますが、相互の心の繋がりを深め、和を広められたのではと思っています。

又、毎年福祉活動につきまして、は、それらしい活動が出来ずには、今年七月九日に開催されました。今年七月九日に開催されました。今年七月九日に開催されました。今年七月九日に開催されました。

場で役に立てばと安易に思っていました。一口に福祉といっても範囲が広く大変難しい事です。少子高齢化社会等に向けてもっと真剣に考えなければならぬ活動だと思えます。

「幸せになる為には何が大切か」を考えると、中には「お金が一番大切だ」と思っている方がいるかもしれません。しかしお金があっても病気になるれば食べたい物も食べられず、不自由な生活を送らなければなりません。

人の為に奉仕する心、つまりそれらの入れ物になる器（うつわ）を作り上げる事が大切だと思っております。その気持ちを持ってその時代に

定例総会

平成十三年定例総会が四月二十六日、神社庁会議室にて内保会長以下役員、会員二十一名、来賓三名出席のもと開催された。



開会儀礼の後、会長挨拶、来賓の賀勢神社庁副庁長、西井担当理事、岡本氏子青年協議会長より祝辞を頂戴し、その後、中野副会長を議長に選出し議事へと移った。

新入職員交流会

恒例の新入職員交流会が、去る七月九日に開催されました。今年七月九日に開催されました。今年七月九日に開催されました。



ボウリング終了後は神社庁に会場を移し、表彰式と記念撮影、懇親会が行われました。

卒業生名簿

竹大興村神社禰宜	森 広樹
磯部神社宮司	山路 太三
珂夫賀神社禰宜	小村 桂太
豊玉神社宮司	奥野 祐則
二見興玉神社禰宜	福田 和人
若宮八幡神社禰宜	岡野 清彦
椿大神社禰宜	田中 淳
椿大神社禰宜	岩崎 均
高倉神社禰宜	新居 一朗
黒瀧神社宮司	深野 達也
比々岐神社禰宜	内保 隆幸
大市神社禰宜	橋本 英樹
畠田神社禰宜	山際久仁彦
猿田彦神社禰宜	藤林 茂樹
椿大神社禰宜	村田 昭彦
米之庄神社宮司	奥田 和男
仲山神社禰宜	篠田 和久
菅原神社禰宜	新居 格
須伎神社宮司	田中 尚
丸山稻荷神社宮司	原川 宜久
神宮宮掌	梅坂 昌春
神宮宮掌	長利 文隆
神宮宮掌	齋藤 郁雄
神宮宮掌	喜田川宗之
神宮宮掌	上坂 省一
神宮宮掌	石野 浩司
神宮宮掌	石垣 仁久
神宮宮掌	三輪 和平

会務報告

- 〔平成十四年四月〕
 - 九日 神社総代会定例総会
 - 八名助成奉仕 神宮会館
 - 一七日 第五四回神青協定例総会
 - 三名出席 神社本庁
 - 二六日 平成十三年定例総会
 - 二十一名出席 神社庁
 - 〔五月〕
 - 二〇日 第一回役員会
 - 十三名出席 神社庁
 - 〔六月〕
 - 一九日 沖繩県戦没者慰霊祭及び世界平和祈願祭
 - 二名参加 沖繩県護国神社
 - 中部ブロック研修会
 - 九名参加
 - 三重県護国神社
 - 〔七月〕
 - 九日 第二回役員会
 - 十二名出席 神社庁
 - 新職員交流会
 - 三十名参加
 - 津グランドボウル
 - 神道青年東海地区協議会
 - 三名出席 静岡県神社庁
 - 〔八月〕
 - 七日 第三回役員会
 - 十一名出席 神社庁
 - 一〇日 南部・神宮ブロック研修会
 - 三十五名参加
 - 二見興玉神社

禊、乗馬体験、陶芸教室等、共同生活を自然と触れ合う事によって多くの事を学び、参加した子ども達には夏休み最後の大きな思い出を作ったと聞いています。

本年度も神宮大麻頒布促進運動として員弁町の金井神社（種村睦宮司）に集合し、新興住宅地である西桑名ネオポリスにおいて頒布活動を行いました。予め団地内の各家庭に案内チラシを配り一泊二日の日程ですすめたとところ予想以上の成果を上げる事ができました。

御神札を受けられる家庭には御神札を奉納し、丁寧に御神札に御神札を納め、来年も受けていただくよう心を込めて奉仕致しました。毎年受けられる家庭の他、新しく受けられる家庭も年々増加してきましたという事は大変喜ばしい事です。

これからも神道青年会の活動を通じて新たな教化活動のあり方を皆で考え一層活発な活動方針を見出し、実践活動ができるよう努力したいと思っております。

に有り難うございました。

二年間を振り返って

中里 貴彦



三重県神道青年会の副会長という大役を拝命して以

来、早二年の歳月が過ぎようとしています。この間内保会長・役員・会員を始め斯界の皆様のお力添えを賜り、なんとか無事に務めさせて頂きました事、先ず以って厚く御礼申し上げます。

渉外福祉委員を担当させて頂き、神田委員長を中心に「新職員交流会」に始まり、「忘年会」「新年会」「県外研修」等を開催し、多少ではありますがありますが、相互の心の繋がりを深め、和を広められたのではと思っています。

又、毎年福祉活動につきまして、は、それらしい活動が出来ずには、今年七月九日に開催されました。今年七月九日に開催されました。

場で役に立てばと安易に思っていました。一口に福祉といっても範囲が広く大変難しい事です。少子高齢化社会等に向けてもっと真剣に考えなければならぬ活動だと思えます。

「幸せになる為には何が大切か」を考えると、中には「お金が一番大切だ」と思っている方がいるかもしれません。しかしお金があっても病気になるれば食べたい物も食べられず、不自由な生活を送らなければなりません。

人の為に奉仕する心、つまりそれらの入れ物になる器（うつわ）を作り上げる事が大切だと思っております。その気持ちを持ってその時代に

お宮の子ども会

去る八月二十二日・二十三日の両日に亘り、青山町の大村神社に於いてお宮の子ども会が開催されました。昨年は台風の直撃によりやむなく中止となり、二年越しの計画で漸く実施にこぎ着けることが出来た次第です。里山の鎮守の森に囲まれた境内には清涼漂う爽やかな風が吹き、大変過ごしやすかったです。

今年は神職の子弟の他、津のボーイスカウト・ガールスカウトのメンバーも加わり、子どもだけで四十四名を数えました。開会式で金山修宮司より「ここには都市では見れない多くの自然が残っています。自然の息吹を肌を受け夜はムササビの鳴き声などに耳を澄ませて下さい」との挨拶があり、皆興味を覚えています。そのお話の影響が、班旗作成の様子を



同うと、「ムササビ班」や「夜キツネ班」など動物の名前が候補に挙がり、意見が交わされてきたようです。



班集会での自己紹介が終わると、名張乗馬クラブに行き、誰もが緊張の中、はじめて馬に乗せてもらいました。貴重な体験に目を輝かせていたのが印象的です。夜のキャンプファイヤーでは各班の余興や歌などで楽しみ、夏の名残を惜しみました。

二日目は山腹の川の堰で禊を行いました。禪姿の男の子が山水の冷たさに身震いしていた光景がいまなお目に焼き付いています。午前中は蚊取りブタの絵付けに皆真剣に取り組み、焼き上がり後の自分の作品を皆心待ちにしているようでした。その後は班対抗のゲームなどで有意義に過ごしました。最後に「絆」というビデオを鑑賞し、感想文を書き、閉会式ののち、

修了証が授与され、二日間の日程を終了しました。(音羽 記)

神宮大麻頒布促進運動

去る十二月八日・九日の両日、西桑名ネオポリスに於いて大麻頒布を実施致しました。今回は金井神社種村睦宮司のはからいで社務所と近隣の公民館を宿泊所として借用し、二日間の活動を試みた次第です。

例年は日曜の一日で慌ただしく各家庭を訪ねていきましたが、留守宅も多く時間に余裕もないことと相俟って、限られた区域しか巡れませんでしたが。今回はその反省を踏まえ、活動を二日間に延ばし、初日は毎年お頒ちしている家庭を中心に、翌月曜日には新規開拓をめざし、分担で一軒一軒訪問することにしました。昨年に続き神宮研修所の学生十名が参加。会員十二名と合わせ、二人一組の十一ブロックに分け、効率よく凡そ二千五百世帯を巡りました。

また一週間前にあたる同月二日に頒布の期日を明記したチラシを二千世帯にポスティングしましたところ、その効果もあり、前日ま

でに問い合わせの電話や時間指定をされる方もありました。さらに新しくお受け下さった家庭の殆どが「チラシを見た」とのことであり、会員の熱意が教化につながると自負しております。

努力の甲斐あって百三十六体、昨年の二倍以上増頒布となりました。今回は人員も揃い、好結果を得ましたが、相互の協力はには大麻頒布はなし得ません。「継続は力なり」の言葉通り、来年度は一人でも多くの方が活動に参加され、今回以上に増頒布に貢献されますことを願ってやみません。

(見垣 記)



神宮神道青年会との合同研修会

去る九月二十五日、神宮神道青年会との合同研修会が神宮会館に於いて神宮神青の主催で開催された。県神青会員十五名、神宮神青会員十七名、また神宮の舞女や事務員の有志六名の合計三十八名の

研修会に於いて、神宮神青の森会長、三重県神青の内保会長より障害者の社会進出に伴って斯界に於いても手話研修の必要なる旨、挨拶があった。講師には、伊勢市視聴覚障害者福祉協会手話対策部の倉野直樹氏をお迎えした。講師自身耳と口が不自由であり、伊勢市より井村律子さんが通訳者としてお越しになった。

講師は冒頭「大きな声で話せば聾啞者にも話は通じるとの認識は誤りであり、意思の疎通を図るために手話の果たす役割は大きい」と手話を用いて述べられ、手話体得の意義を強調された。手話には五十音を表す指文字と単語を表現する手話があり、研修はまずこの指文字を用いて各自が自己紹介を行うことから始まった。

二二～二三日 第二十五回お宮の子ども会 十三名参加 大村神社

二九～三〇日 神青協夏期セミナー 四名参加 神社本庁

〈九月〉 四～五日 神道青年東海地区協議会及び教化研修会 六名参加 静岡県神社庁 北部ブロック研修会 十三名参加 金井神社

二五日 第四回役員会 十四名出席 神宮会館 神宮神青・県神青合同研修会 十五名参加 神宮会館

二七日 敬神婦人連合会定例総会 助成奉仕 十名奉仕 神宮会館

〈一〇月〉 一五～一六日 第三十一回初穂曳 二名参加 伊勢市内

三〇日 三重県神社関係者大会助成奉仕 十名奉仕 神宮会館 神青協臨時総会 二名出席 神社本庁

〈十一月〉 一日 第五回役員会 十三名出席 神社庁 二五日 神道青年東海地区協議会 三名出席 浜松市内

〈十二月〉 二日 神宮大麻頒布促進運動広報活動 八名参加 西桑名ネオポリス 五日 敢國神社例祭助成奉仕 五名奉仕

八～九日 神宮大麻頒布促進運動 十三名参加 西桑名ネオポリス

二日 第六回役員会 十四名出席 伊勢市内 忘年会 三十一名参加 伊勢市内

〈平成十五年一月〉 三〇日 第七回役員会 十二名出席 川梅 新年会 十四名参加 川梅

一八日 第八回役員会 十名出席 神社庁 二六～二七日 国内諸宗教事情視察研修 六名参加 神戸市内

〈三月〉 一五日 三重県護国神社合祀祭 七名奉仕 氏子青年協議会・神道青年会合同研修会 十三名参加 神社庁 二六～二八日 県外研修会 七名参加 札幌市内 三一日 『榊葉』二十九号発行

ブロック研修会

本年初めての試みとして、北部、中部、南部・神宮の三ブロックにて研修会を実施しました。雑祭式（地鎮祭を中心）をテーマにして、普段神青の活動になかなか参加出来ない会員を対象に実施致しました。

北部ブロック研修会

去る九月十四日（土）、員弁郡の金井神社にて開催された。

講師には、松永栄木神社庁祭式講師・種村睦地区祭式指導者をお招きし、北部ブロックに所属する会員十三名が参加した。

当日は先ず研修会開催の奉告を兼ねた正式参拝を行い、拜殿前にて記念撮影、場所を社務所へと移し地鎮祭のビデオを鑑賞。続いて実技では実際に祭壇を組み、また模型の神饌を用いて三方へ盛り付けを行い、一人奉仕の場合、普段行うことの少ない三人での奉仕などが課題とされた。自社で行ういつもの奉仕に幾分違いがあることを確認し、また各人が実際に体験した希少な珍事などについても

質疑応答が交わされた。

今回の様に研修を通じ改めて基本に返るということは、それぞれのお宮の有職故実を再認識をする上で重要な事であると思われる。また、貴重な体験などは他の会員にとって



の切欠になるだろう。研究課題が増えた様に思われる研修会であったが、問題が解決した部分も多々あり、我々若手神職において良き研修となった。

中部ブロック研修会

去る六月二十二日（土）、三重県護国神社に於いて、開催された。

この研修会は、会員相互の親睦と自己の研鑽を目的に開催され、馬場明德神社庁祭式講師をお招きし、中部ブロックの会員九名が参加した。研修では実際に祭場を設けて地鎮祭を行い、その意義や

諸作についてあらためてご指導を賜った。また、地鎮祭以外の雑祭式についても、講師の



様々な体験を踏まえた解説が行われ、大変有意義な研修会となった。その後、場所を移して懇親会が催され、会員相互の親睦を深め合った。

南部・神宮ブロック研修会

去る八月十日（土）二見興玉神社に於いて、村田正和神社庁祭式助教、福田和人地区祭式指導者をお招きし開催された。実践的に即

役立つように雑祭式（地鎮祭）をテーマに参加を呼び掛けたところ、初顔合わせの会員を含む三十五名の参加があった。

まず正式参拝の後、参集殿へ移動。開会式の後、地鎮祭のビデオを鑑賞した。時間が遅いこともあり、軽食をとりつつ休憩。その後福田氏による実技が行われ、ビデオではわかりにくい細かな箇所まで丁寧にご説明いただいた。



続いて村田助教のコーディネートによるディスカッションが行われ、地域や神社ごとの作法の違いや奉仕体験談など様々な意見が交わされた。会場は和やかな中にも熱気があふれ、留まることのない発言は時間内に納まらず、懇親会へと持ち越されるほどの盛況となった。

単に講義を受けるだけでなく、会員個々が意見を交わし親睦を深めることができ大変有意義な研修会であった。

来年度以降も実施を致しますので是非参加してみませんか。

神青協夏期セミナー

去る八月二十九日・三十日の両日、神社本庁に於いて開催された神青協夏期セミナーに四名が参加した。

一日半に及ぶ研修は、三講義とパネルディスカッションの日程であった。初日は大阪市立松虫中学校の原田隆史教諭による「陸上競技と考える人生と見え」という斬新なタイトルの講義でスタートした。

荒れた学校では周囲の環境に押し流され、真面目な子も駄目になってしまう。今時の中学生の心理は「どうせやっても無理だ」との自己完結型であることが分かった。

自分の生き方にモデルを持たない子は満足感が得られない。それは心の居場所がなく、素直に気持ちにあらわせないからであろう。そういう心持の病ともいえる現代人の社会風潮にいかに対処するか。もはや事後指導では解決できない。生き方指導をすることを決意した。実践方法としては、夢を語らせ、それぞれに仕事と役割を与える。一人一役を徹底し、責任分担させることで自分の役目に自信とプラ

イドを植え付けさせる。この「やらせきり」が充実感を与えるのだ。

続いて、大阪清風学園平岡龍人専務理事が「豊かな社会と宗教の役割」と題する演題のもと平成十四年に出されたゆとり教育の問題点をいくつか指摘され、社会に責任を果たせる子を育成するには基本形をしっかり身につけさせることが大切と強調された。「世の為人の為に尽くさしめ給へ」の神道精神が広く教化されることを願っている講義が締め括られた。

二日目のパネルディスカッションでは、不登校の子供を対象とした炭焼き体験や鎮守の森を守る会の取り組みなどについて話し合われた。

最後に五所駒瀧神社櫻井崇宮司が「神社の青少年健全育成活動について」と題する講義をされた。鎮守の森は子供の情緒を養ってくれる。昔の遊びや自然の不思議を語ってあげ、神社が地域社会の子供の集結の場となるような実践活動を行っている」と述べられた。

いずれも今後の社会生活に役立つ講義であり、満足感を覚えて研修を終えた。（佐藤 記）

氏子青年会との合同研修会

去る三月二十二日（土）午後三時より神社庁において、氏子青年協議会員二十一名、神道青年会員十三名の参加のもと、合同研修会が開催された。

今回は、十年後に控えた第六十二回の御遷宮をテーマに、先ずビデオ「よみがえる日本の心―御遷宮と現代」を鑑賞し、次に、「これからの遷宮に向けて」という演題で、本会理事の神宮宮掌音羽悟氏に講演をいただいた。

ビデオは、目まぐるしく移り変わる世の中においても厳格に守り続けられてきた式年遷宮を通して、現代が抱える環境破壊などの社会問題を訴え、近年人々が失いつつある自然に対する畏敬の念の大切さを教えてくれるものであった。

また、講演においては音羽理事より、遷宮諸祭行事の具体的な流れや「遷宮御準備の三本柱」である祭典・造宮・御装束神宝調製を中心に、式年遷宮の歴史やその意義について、普段知ることのできなかった、貴重な興味深い講話をいただいた。今回の研修において、式年遷宮

における二十年という歳月は長いようで短くその一日一日の大切さを改めて感じる事ができ、また今後この課題に取り組むために各会員同士が気持ちを一つにすることができた。

質疑応答の後場所は移しての懇親会が催され、会員は意見交換などを通じて親交を深め合い、盛況の内に、大変有意義な研修会はお開きとなった。（橋本 記）



神道青年東海地区教化研修会

九月四日から五日の二日間、静岡県の当番に於て「技」を継ぐ者々をテーマに神道青年東海地区教化研修会が開催され総勢約七十八名のなか会長以下六名が参加した。

第一研修は、「近代和風建築」について石川薫先生に講義していただいた。近代和風建築とは、明治から昭和二十年間の時代の要求に応じた変化を示す主として木造の建物、近代洋風建築に対して純和風の建築物のことで、日本の大工技術の頂点を極めた時代の建造物である。しかし、近代の社会、文化、芸術、風俗、建築技術等の高い水準を語る貴重なる建物の多くは現代では再現不能らしい。

第二研修は、「伝統



的建造物の修理・保存」について、建部恭宣先生に講義していただいた。伝統的な建造物の修復と保存の例として、桂離宮茶屋建築の修理の様子をビデオで観ながら説明していただいた。

講義を終え静岡グランドホテル中島屋で懇親会がひらかれ、参加者大いに食べ、飲み、語り、親睦を深めた。

二日目、親睦行事の為、駿府匠宿に移動。今川、徳川時代から受け継がれる伝統・産業・歴史をテーマに、「創る・遊ぶ・学ぶ・触れる・観る・味わう」といった静岡の生活文化を体験できる施設である。そこで竹千筋細工を体験した。私達が作ったのは小さな虫籠で、なかなか難しかった。

今回の研修は、テーマである「技」を継ぐ者々に相応しい研修だったと思う。考えさせられたことは、日本の物作りの技を伝えていくのは勿論のこと、私達神職は、日本人の心を伝えていかなければいけないと感じた。

今後、この研修で感じた思いを忘れずに、社頭奉仕に励みたい。

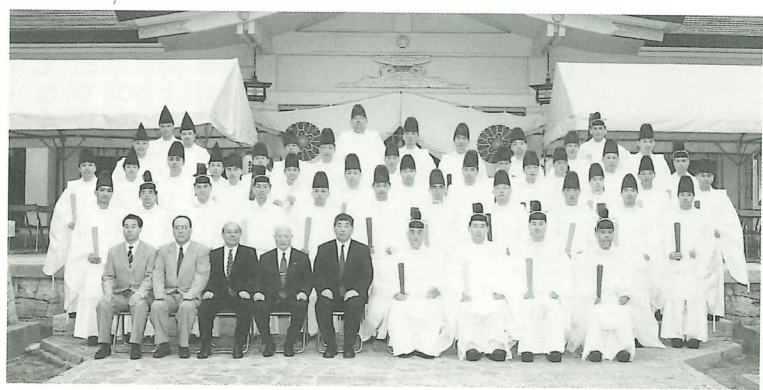
(石上 記)

沖縄県本土復帰三十周年記念事業 沖縄県全戦没者慰霊祭及び世界平和祈願祭

沖縄では先の大戦で、国の御盾として二十万余りの尊い命が散華された。戦後二十七年間、米国統治の屈辱に耐え、昭和四十七年ついに本土復帰を果たした。平成十四年五月十五日は沖縄県が本土復帰を果たした三十年目の節目のときである。

六月十八日、小嶋神青協会長をはじめ四十九名の会員が波照間島に渡り、「聖寿奉祝の碑」「波照間の碑」の周辺一帯を清掃奉仕。十九日早朝、「沖縄県本土復帰三十周年奉告祭及び聖寿奉祝の碑修復報告祭」が斎行された。その後沖縄県護国神社にて全国から青年神職約百五十名と多くの来賓のなか、「沖縄県全戦没者慰霊祭及び世界平和祈願祭」が斎行された。

祭典では、祭員三十八名、神青協代表三名、伶人五名、舞人二名が奉仕する大規模なものであった。国歌斉唱に始まり、献饌は、拜殿左右の神饌所より手長十二名が二方向から神饌を大前に奉り、又吉眞興沖縄県護国神社宮司による祝



(石上 記)

神青協中央研修会

「領土問題を考える」―主権国家にとっての領土とは―をテーマに京王プラザホテル札幌に於いて神道青年全国協議会の中央研修会が三月二十七日、二十八日の両日、総勢四百名を越える受講者のなか執り行われ、同会から会長以下七名が参加した。

初日に二講義を受講した。まず第一講は、札幌国際大学荒井信雄教授による「日露間の領土紛争」新しいアプローチは可能か?」であった。島民の生活・意識、日露首脳会談における返還交渉の現状について説明があり、その上で日露間の認識の差異等から領土返還問題が極めて複雑であることを改めて教示頂いた。

次に日本政策研究センター伊藤哲夫所長より「何故国家主権を論じないのか?」と題する講義を受けた。現在の日本が国家主権の意識を喪失した最大の理由は、大東亜戦争の敗戦と七年間の占領により正しい歴史教育が為されていない点にあり、領土問題を始め様々な国際問題に対する毅然とした姿勢が主権国家の確立に必要である



(尾崎 記)

と力説された。

その後夕方には懇談会があり、全国の青年神職との交流を深めることができた。

二日目には台湾総統府金美齡国策顧問より「二十一世紀に伝えたい日本人の心」という講義を受けた。日本人は先祖代々優れた文化をもち、勤勉・努力などの美德を培ってきたが、一方で厳しさ・責任感が足りない指摘され、我々青年神職がこれからの日本を背負って立つ者として自覚しなければならぬとエールを送られた。

二日間の研修で、国にとっての領土とは何か、主権国家が執るべき対応とは何かを考える良い機会になった。

国内諸宗教事情視察研修

去る二月二十六・二十七日、神道青年全国協議会主催の国内諸宗教事情視察研修が神戸市に於いて開催され、六名が参加した。国家間・宗教間の相互理解を深めるといふ本来の研修の趣旨を足下から見直す意味で、今回国内初の催しとなり、生田神社会館の開講式に一九名が集まった。

初日は、まずイスラム教のモスクやユダヤ教施設を視察し、教義や戒律についての説明を受けた。

その後生田神社会館に於いて諸宗教交流懇話会が行われた。阪神・淡路大震災時に救援活動を通じて出会った神道、仏教、キリスト教関係者らのネットワーク「震災を生きたる宗教者のつどい」のメンバー九名が登壇した。各パネラーは震災時における、人と人との壁が取り払われた不思議な体験を語り、「いのり 追悼と新生―宗教者による神戸メッセージ」を紹介し、「人として生きていく為の基本姿勢を次世代へ語り継ぎたい」とひとつづきり、まちづくりの活動を続ける決意を述べた。



(音羽 記)

教会を訪ね、老人介護や外国人支援など地域のボランティア活動についての話を聞いた。

その後生田神社会館に於いて加藤兵庫県神社庁長による「神戸国際宗教論―神戸に於ける神と人との出会い―」と題する講演があった。加藤庁長は神戸の国際宗教都市としての側面を取り上げ、明治以降の諸宗教の動向や、外国人主導で行われる「神戸北野国際まつり」、観光団体による「神戸七福神めぐり」などを紹介された。

二日に亘り異文化に触れ、宗教的意義を学ぶ良い機会であった。

「武」のいろいろ

三重県神道青年会監事

山路 太三

先日、NHKでテレビ開局五十周年という事で、それまでの歴史を辿っていた。その中に三島由紀夫が自衛隊市ヶ谷の駐屯地を占拠して、決起を呼びかけている場面があった。

この事件が起こったのは昭和四十五年十一月二十五日のことである。七〇年代日本の精神的危機を嘆いて自衛隊に乱入したのであるが、最後には事破れて、三島は割腹自殺を遂げたのであった。

わたしが東京の乃木神社に奉職していた頃、その日になると、三島由紀夫・森田必勝両氏を偲んで、九段会館に於いて「愛国忌」の祭典が催されていたのを思い出す。祭場正面に国旗を配し、両側には二人の大額が飾られていて、会場は回天の志を同じくする参列者で埋められていた。

さて、そのときのパンフレットが今、手元にある。その中の三島由紀夫の「檄文」の一節にこんな事が書かれている。

「われわれは戦後の日本が経済的繁栄にうつつを抜かし、国の大本を忘れ、国民精神を失ひ、本を正さずして末に走り、その場しのぎと偽善に

陥り、自ら魂の空白状態へ落ち込んでゆくのをみた。政治は矛盾の糊塗、自己の保身、権力欲、偽善にのみ捧げられ、国家百年の大計は外国に委ね、敗戦の汚辱は払拭されずにたごまかさされ、日本人自ら日本の歴史と伝統を洗ってゆくのを歯噛みをしながら見ていなければならなかった・・・」と。

それから三十数年経った今日でも、この「檄文」の趣旨は些かも色褪せてはいない。いやそれどころかますます重みを増すばかりである。

新聞紙上では、米国の対イラク攻撃、あるいは北朝鮮問題と連日大きく取り上げられている。日本は、北朝鮮問題が絡んでいるので米国と歩調を合わせずには居られない。「対米追従」外交が危惧されているが、自国を守れない日本にとっては追従せざるを得ないのである。

いま、この国は米国によって守られていて。しかし、安全と引き替えに自尊心を失ってしまった。その傘の下にいる限り、民族の自立はあり得ないと思う。内政干渉されては、自分の意志を曲げ、他国の顔色を伺い、自虐的である事が知識人であるかのようになってしまったのだ。われわれは一刻も早く自立し、尊厳のある国家になる為にも、軍隊を持つ必要に迫られているのだ。

また、「檄文」後段に、「日本の軍隊の建軍の本義とは『天皇を中心とする日本の歴史・文化・伝統を守る』ことにしか存在しないのである」と彼はいつている。

つまり、「歴史・文化・伝統」は武力の力無しには守られないという事を、明確に主張しているのである。

「人はパンのみにて生きるに在らず」とは、真理ではあると思うが、また、パン無くしては生きられないのである。戦争放棄という理想と、外圧の脅威という現実と、さてどう対処するか。

この国は、太古より武を尊んできた。諸冊二神の瓊矛によって大八洲を産み、大國主神は廣矛を持って中国を平定し、神武天皇は御親ら弓矢を執って戦った。また、三種の神器のなかに剣が入っているのも、日本は武というものを重んじ、実践してきた証拠である。

そしてこの国の武には「八紘一宇」という思想が根本にある。神武天皇即位の詔勅に始まるこの言葉は、戦中に一部の軍閥に不用意に使われすぎたので、内外から白眼視されて以来、今では死語となっではいるが、国連やユネスコ等を遙かに上廻る最高の指導方針であると思う。二千有余年も前に、世界を一家と見なす高邁な思想を持った国が何処にあった

というのであろうか。この思想を持った武が日本の武である。

昔から文武両道・右武左文と言われ文と武は車の両輪・鳥の両翼のごとく一体であるべきものとされてきた。然るに、専守防衛などという詭弁を弄した解釈の軍隊では、片翼の醜い鳥と言わざるを得ないのではなからうか。

今、世界中に反戦ムードが高まっているが、ただ単に反戦を叫んでも、外圧の脅威は去るものではない。戦争とは最悪の選択ではあるが、最終的な外交手段でもあるのだ。この現実を直視しなければならぬのではなからうか。

三島は生前、「自分の行動は二、三百年後でなければ理解されないだろう」といった。確かに『日本の軍隊の建軍の本義』が理解されるには、それぐらい掛かるのかも知れないが、武力というものの正しい評価が一日も早く待たれる。

会報「榊葉」

第29号

平成15年3月31日

発行者 内保隆 幸

編集 総務広報委員会

発行所 津市鳥居町210-2

三重県神社庁内

三重県神道青年会